

公共交通に対する各地区意見調査結果

令和5年7月24日

I 調査の概要

(1) 調査目的

公共交通に対する自治会意見調査は、地域公共交通のマスタープランとなる赤穂市地域公共交通計画を策定するにあたり、各地区で抱える公共交通に関するさまざまな課題や改善点などを自治会に調査し、現状を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査の概要

調査対象	赤穂市内の自治会					
調査方法	自治会長を通じた調査票の配布・回収 (市から各地区連自治会長に依頼し、各地区連自治会長から各自治会長に調査票を配布した。調査票には各自治会で取りまとめた意見を記入いただいた。)					
回収自治会数	地区名	意見の提出あり		意見の提出なし	合計	回収率
		意見あり	意見なし			
	赤穂地区	2	1	12	15	20.0%
	城西地区	2	4	0	6	100.0%
	塩屋地区	2	1	6	9	33.3%
	西部地区	3	1	1	5	80.0%
	尾崎地区	6	1	10	17	41.2%
	御崎地区	9	0	2	11	81.8%
	坂越地区	9	4	5	18	72.2%
	高雄地区	4	0	4	8	50.0%
	有年地区	6	0	1	7	85.7%
全体	43	12	41	96	57.3%	
実施期間	令和5年2月～令和5年4月					

II 調査結果

公共交通（鉄道、バス、タクシー等）について、各地区で抱える課題や改善点についてお伺いします。下欄にご記入ください。

< 公共交通に対する主な意見と意見があった自治会数 >

		赤穂地区	城西地区	塩屋地区	西部地区	尾崎地区	御崎地区	坂越地区	高雄地区	有年地区	合計
公共交通の種類別（※1）	バス等(※2)	0	2	2	2	4	9	9	4	6	38
	路線バス	0	1	1	1	0	2	0	2	1	8
	ゆらのすけ	0	1	2	2	1	5	5	1	6	23
	ていじゅうろう	0	0	1	0	1	4	1	0	2	9
	バス等全般（※3）	0	1	1	0	2	8	6	3	1	22
	デマンドタクシー	0	0	0	1	1	4	0	0	5	11
	鉄道	2	1	1	3	2	3	4	2	6	24
	タクシー	1	0	1	0	2	3	3	2	2	14
	介護タクシー	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	その他の移動サービス	0	0	0	0	0	2	0	1	2	5
	公共交通全般（※4）	0	1	0	0	0	1	0	0	2	4
	その他（公共交通以外）	0	1	0	1	1	2	5	0	1	11
	意見があった自治会の総数[A](※2)		2	2	2	3	6	9	9	4	6
意見内容別	鉄道の便数の増加・維持やダイヤ変更に関する意見(※2)	2	1	1	2	1	3	3	1	4	18
	便数の増加・維持に関する意見	2	1	1	1	1	3	3	1	3	16
	運行時間帯の拡大要望やダイヤ変更提案	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3
	バス等の便数の増加・維持やダイヤ変更に関する意見(※2)	0	0	0	2	0	4	3	3	4	16
	便数の増加・維持に関する意見	0	0	0	1	0	4	3	3	4	15
	運行時間帯の拡大要望やダイヤ変更提案	0	0	0	2	0	0	2	1	2	7
	バス停の増設や運行エリアの拡大等に関する意見(※2)	0	1	1	1	3	6	2	1	5	20
	バス停の増設・変更要望や、バス停・駅までの移動に対する意見	0	0	1	1	2	5	2	1	4	16
	路線や運行エリアの拡大要望	0	1	1	0	1	4	2	1	5	15
	新たな移動サービスの導入や運行方法の改善に関する意見(※2)	0	0	0	1	1	5	3	3	2	15
	新たな移動サービス等の公共交通に関する要望・提案	0	0	0	1	1	5	1	2	1	11
	運行車両の変更に関する要望・提案	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4
	利用方法の周知・改善に関する要望・提案	0	0	0	0	0	2	0	2	2	6
	運賃割引等の料金施策に関する意見	1	1	0	0	0	4	3	2	3	14
	ルートや本数の厳選等によるコストカットに関する意見	0	1	0	0	0	1	2	0	0	4
	その他の意見(※2)	0	2	1	2	2	5	6	1	4	23
	道路整備の要望	0	0	0	0	1	1	3	0	0	5
	その他（移動全般についての意見）	0	1	0	0	1	1	1	1	1	6
	その他（赤穂市政や生活についての意見）	0	1	0	1	0	1	1	0	1	5
	地区の現状についての説明	0	0	1	1	1	3	1	0	3	10
意見があった自治会の総数[A](※2)	2	2	2	3	6	9	9	4	6	43	
（意見があった自治会の割合）[A/B]	(13.3%)	(33.3%)	(22.2%)	(60.0%)	(35.3%)	(81.8%)	(50.0%)	(50.0%)	(85.7%)	(44.8%)	
意見がなかった自治会数(※5)	13	4	7	2	11	2	9	4	1	53	
自治会数の合計[B]	15	6	9	5	17	11	18	8	7	96	

※1) 自由意見の記載内容から公共交通の種類を分類

※2) 1つの自治会が複数の意見を記入している場合、それぞれの意見を公共交通の種類別、意見内容別に分類・カウントしているため、公共交通の種類別、意見内容別の自治会数をそれぞれ合計すると、意見があった自治会の総数[A]より多くなる場合がある。公共交通の種類、意見内容の大分類（「バス等」「鉄道の便数の増加・維持やダイヤ変更に関する意見」等）についても同様

※3) 「バス等全般」はバスの種類が特定できない意見を集計（「バス」のみ記載の意見等）

※4) 「公共交通全般」は公共交通の種類が特定できない意見を集計

※5) 意見の提出がなかった地区を含む

1.鉄道の便数の増加・維持やダイヤ変更に関する意見【18自治会】

1-1. 便数の増加・維持に関する意見【16自治会】

○主な意見

- ・JR赤穂線が減便されているため、小学生の下校に不便がでている。
- ・赤穂線の運行本数を減らさないで欲しい。
- ・昼間のJR運行が1時間に1本となったため不便を感じる。
- ・通勤、通学時間帯の電車の増便をお願いしたい。

1-2. 運行時間帯の拡大要望やダイヤ変更提案【3自治会】

○主な意見

- ・JR、路線バス、「ゆらのすけ」の運行時間が被らないよう調整して欲しい。
- ・昼間のJR山陽本線について、相生駅での乗り換えをなくし直通運転にして欲しい。
- ・日中の在来線と新幹線の乗換時間を短くして欲しい。

2.バス等の便数の増加・維持やダイヤ変更に関する意見【16自治会】

2-1. 便数の増加・維持に関する意見【15自治会】

○主な意見

- ・バスの本数を増やして欲しい。
- ・バスの便数を増やすか、少なくとも現状維持して欲しい。
- ・「ゆらのすけ」について、早朝や夕方など利用者が少ない時間帯は、現状のまま維持して欲しい。
- ・「うね・のり愛号」に有年周辺で待機していただき、急用時も利用できるようにして欲しい。

2-2. 運行時間帯の拡大要望やダイヤ変更提案【7自治会】

○主な意見

- ・「ゆらのすけ」をもう少し遅い時間帯にも運行して欲しい。
- ・バスを通勤・通学時間帯の電車に合わせて運行して欲しい。
- ・「ゆらのすけ」や「うね・のり愛号」を日曜日にも運行して欲しい。

3.バス停の増設や運行エリアの拡大等に関する意見【20自治会】

3-1. バス停の増設・変更要望や、バス停・駅までの移動に対する意見【16自治会】

○主な意見

- ・「ていじゅうろう」「ゆらのすけ」とともに、市民病院、赤穂市役所、赤穂中央病院に、バス停を設置して欲しい。
- ・「ゆらのすけ」の乗降を、運行ルート内であれば自由にできるようにして欲しい。
- ・バス停までが遠く、歩くのが大変である。
- ・バス乗り場に雨風除けがないので、雨や冬の寒い時は困る。

3-2. 路線や運行エリアの拡大要望【15自治会】

○主な意見

- ・「ゆらのすけ」を千鳥地区まで延長して欲しい。
- ・尾崎地区内にもコミュニティバスの運行をお願いしたい。
- ・木津地区を運行するバスが坂越駅に立ち寄って欲しい。
- ・「うね・のり愛号」で赤穂市内中心部や上郡町内まで行けるようにして欲しい。

4.新たな移動サービスの導入や運行方法の改善に関する意見【15自治会】

4-1. 新たな移動サービス等の公共交通に関する要望・提案【11自治会】

○主な意見

- ・路線バスの代替手段として乗り合いタクシーを運行して欲しい。
- ・登下校等に考慮した通学用バスを運行して欲しい。
- ・高齢者が増えているため、買物専用マイクロバスの運行があれば助かる。
- ・自動運転バスの導入について検討し始めてはどうか。

4-2. 運行車両の変更に関する要望・提案【4自治会】

○主な意見

- ・御崎地区は道路が狭い箇所があるため、「ゆらのすけ」「ていじゅうろう」「ジャンボタクシー」のような小回りのきく乗り物があると良い。
- ・全車両をノンステップバスにして欲しい。

4-3. 利用方法の周知・改善に関する要望・提案【6自治会】

○主な意見

- ・バスを利用したことがない人に一度体験してもらうことで、利用の不安をなくしてはどうか。
- ・「うね・のり愛号」の事前登録制を廃止してはどうか。
- ・自動改札機は利用方法が分かりづらいため、JR有年駅に駅員を配置してはどうか。
- ・分かりやすい時刻表を配布して欲しい。

5.運賃割引等の料金施策に関する意見【14自治会】

○主な意見

- ・路線バスと「ゆらのすけ」では料金差が大きい。
- ・「ゆらのすけ」の運賃を小学生未満無料から小学生以下無料に変更することを検討して欲しい。
- ・高齢者が増加しているため、タクシーをもっと低料金で活用できるようにする必要がある。
- ・運転免許証を返納した場合の優遇措置、減額措置を検討して欲しい。

6.ルートや本数の厳選等によるコストカットに関する意見【4自治会】

○主な意見

- ・路線バスの利用者が少ない時間帯は削減してはどうか。
- ・「ゆらのすけ」の利用者が少ないため、本数を見直してはどうか。
- ・「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」と路線バスの重複コースは削除しても良いのではないか。
- ・路線バスの利用が少ない時間帯は小型バスにしてはどうか。

7.その他の意見【23自治会】

7-1. 道路整備の要望【5自治会】

○主な意見

- 道路幅員が狭いため、車両の通行が困難である。
- 高取峠の早期のトンネル化を強く希望する。
- 集落内の市道の幅員を広げることで、「ゆらのすけ」と一般車が対面通行できるようにして欲しい。

7-2. その他(移動全般についての意見)【6自治会】

○主な意見

- 運転免許返納後の移動が心配である。
- 行政がもっと公共交通に力を入れないといけない。
- もっと他の自治体のへき地の高齢者サービスを参考にして欲しい。

7-3. その他(赤穂市政や生活についての意見)【5自治会】

○主な意見

- 子育て世代だけでなく、高齢者への配慮も希望する。
- 坂越の観光地化のことより、高齢住民の便宜をはかってもらいたい。
- ゾーン30での速度規制を守って欲しい。